

地域 “あいあい” ほっとミーティングを開催



11月13日から20日にかけて、町内3会場で行った町民対話「地域“あいあい”ほっとミーティング」を開催し、104人が参加しました。

町では、平成11年度から町民対話を毎年開催し、町長との意見交換を通して町民の皆さんに町政について理解と関心を持っていただくとともに、伺った意見をまちづくりに反映させるよう努めています。

今回の対話では、町のエネルギー政策やケーブルテレビ施設及び防災行政無線施設の更新、JR美浜駅前のにぎわいゾーン整備等、町の主要な施策について説明が行われた後、参加者からの質問や意見に対して町長や担当課長等が回答しました。

今月号では、対話の中でいただいた質問や意見の一部を紹介します。

日時	会場	集 落	人 数
11月13日(金)	生涯学習センターなびあす	河原市、南市、和田、木野、佐柿、麻生中寺、宮代、小三ヶ、新庄、野口、佐野上野、興道寺、雲谷、小倉、栄	39人
18日(水)	美浜東小学校	坂尻、山上、太田、佐田、北田菅浜、竹波、丹生、けやき台	39人
20日(金)	県立三方青年の家 艇庫	早瀬、笹田、日向、気山、大藪、金山久保、郷市、松原、久々子、矢筈	26人

地域づくり拠点化施設(道の駅)について



↑道の駅「はまびより」イメージ図

問 建物だけでなく、中身をいかに魅力あるものにするかを十分検討していただきたいです。

答 今回整備する道の駅は、国道沿いにある一般的な道の駅と違い、国道の往来者だけでなく、地元の方に日常的に使っていただくことを目的としています。休憩や買い物のほか、バスや電車の待ち時間等に気軽に立ち寄っていただける場所にしたことを考えています。

物を売るだけ、食べるだけの施設ではなく、観光農園等の周辺施設と連携して相乗的に人を集める「にぎわいの拠点」となるよう整備を進めてまいります。

問 産業祭等の町のイベントを道の駅で実施してはどうですか。

答 今回整備する道の駅には、軒下空間に出店できるような「えんがわテラス」や屋根付きのイベント広場「みはまプラザ」等を設けます。産業祭をはじめとした町主催のイベント実施はもちろんのこと、皆さんのさまざまなアイデアを生かして活用していただける場所にしていきたいと考えています。

問 道の駅の整備と併せて、美浜駅舎の改築は行わないのですか。

答 この道の駅は、全国的にも珍しく鉄道駅と併設していることから、町を訪れた方の観光の発着点としたいと考えています。美浜駅も老朽化しているため、最低限の費用投入によって、使いやすく道の駅と連携して機能できるように改修を計画しています。

問 先日、国吉城がNHKの大河ドラマ「麒麟がくる」で取り上げられており、とても感動しました。道の駅においても、国吉城をはじめとした町の観光スポットをPRできないでしょうか？

答 20年間、国吉城の調査を行いながら史実を解明し、国吉城をPRしてきたことが、今回の大河ドラマでの登場につながったと考えています。今後も、誘客に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。

道の駅には大型ビジョンの設置を予定しています。この大型ビジョンを活用して、町の観光スポット等をしっかりPRしていきます。

問 美浜駅との連携について、駅が動いている時間は、道の駅も営業しているということですか。

答 道の駅は、国が整備するトイレや交通情報、観光案内といった機能を備えた休憩施設と町が整備する直売所や飲食店等の機能を備えた拠点化施設の2つからなります。国が整備するトイレや休憩施設については、24時間利用できます。

農業人材育成拠点施設について

問 農業人材育成拠点施設は、どのような体制で運用されますか。

答 多様な農業人材を育成・確保していくため、常時、指導員2名を配置するとともに、篤農家といわれる専門家のアドバイザーをいただきながら、収益性の高い稼げる農業の実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。

農業人材育成拠点施設での研修内容について

営農類型		研修内容
園芸	果樹	・知識習得研修(技術力、経営力、販売力) ・栽培実施研修
	野菜	
複合	園芸	・販売研修
	水稲	・機械操作研修
水稲		・地域(集落・担い手)コミュニケーション研修



水上バイク対策について

問 久々子湖周辺での水上バイク等による迷惑行為について、何らかの対策をお願いします。

答 基本的に、湖や海水浴場等は、だれでも使つてよいという性格の場所です。そのため、水上バイク等の使用を町が禁止するといった対応が難しい状態です。町としては、県と相談をしながら利用にあつてのルール作り等を行い、皆さんの理解を得られるよう取り組んでいきたいと思ひます。また、今年度中には、湖から水上バイクを降ろせなくするための柵の設置を行う予定です。



↑久々子湖の湖岸沿い(笹田側)の様子

保育士の職場環境について

問 保育士への就職を敬遠する人が増え、保育士の数が少なくなつてきているという新聞記事を見ました。保育士への負荷等、美浜町の保育体制は問題ないでしょうか。

答 町では、地域愛を育む充実した保育環境を提供するため、正規職員に加えて会計年度任用職員としての保育士の確保に努めています。実態として、共働き世帯の増加等により低年齢児の入園が増加傾向にある中で、保育士二人ひとりの業務負担が大きくなるような現場の声をしっかりと把握しながら、より良い職場環境の構築に取り組んでいきたいと思ひます。

防災アプリについて

問 導入予定の防災アプリを使って「自治会からのお知らせ」ができるのですが、どのような方法でお知らせするのですか。

答 町が導入予定の防災アプリをスマートフォンにインストールすることで、お知らせを受け取ることが



↑防災アプリ(イメージ図)

できるようになります。

各集落に配布する専用の端末から情報を入力すると、各家庭の戸別受信機から機械音声に変換して放送され、同じ情報が防災アプリにも文字で表示される仕組みです。なお、区長及び自治会長の皆さまに向けた専用端末の操作説明は、あらためて実施します。

ケーブルテレビについて

問 MMネットの新しい料金プランでは、行政チャンネルも有料になるのですか。

答 現在、MMネットが提供している料金プランでは、行政チャンネルを無料で見ることが出来ます。

しかし、新料金プランでは、無料プランが無くなり、有料プランに加入していただかないと行政チャンネルを見ることができなくなります。

原子力政策について

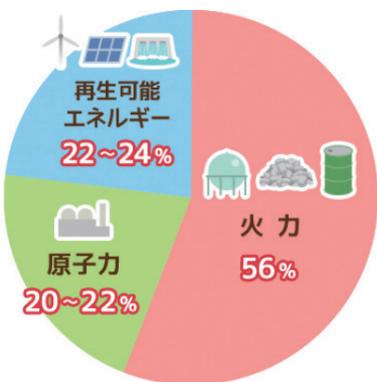
問 美浜発電所で万一の事故が起きた際、美浜町の避難先は大野市とおおい町になると思ひますが、その計画で十分と言えるのでしょうか。

答 放射性物質が環境中に放出された場合、各所に設置しているモニタリングポスト等で放射線量を測定し、その値を見ながら必要に応じて、随時、国が避難場所を指定することとなります。

大野市及びおおい町については、町の広域避難計画での第1の避難先候補として位置付けています。万一、両市町での受け入れが困難となった場合には、国が代替の避難先を確保することとなります。

問 国の方針では、2030年のエネルギーミックスにおける原子力発電の比率で20~22%を目指すとあります。また、発電所の運転期間を延長して60年になります。新増設の話はなく、また、新しく作るにしても計画から立ち上げまで10年ではできないと思ひます。

国が目指す10年後の電源構成



このままでは、国が示すエネルギーミックスの実現が出来なくなるかと思ひますが、国が新増設やリプレースについてどのように考えているのか示すよう要望していただきたいです。

答 国は、原子力は「安全性の確保を大前提に、安定したエネルギーを確保するために重要な電源である」としており、町としても必要なエネルギーであると考えています。

町では国に対して、2050年以降も見据えた新増設やリプレースを含む原子力の具体的な方針を示し、次期エネルギー基本計画に盛り込むよう要望しており、引き続き訴えていきたいと思ひます。

問 使用済み燃料の中間貯蔵施設について、関西電力は県外を対象として進めていますが、早く受け入れ先を決めていただきたいです。

答 関西電力は、使用済み燃料の対策となる中間貯蔵施設について、福井県との間で県外設置を約束し、2020年中の計画地点の確定に向け努力していると聞いています。町としてもその取り組みを注視していきたいと思ひます。

集落の役員負担について

問 集落の人口減少に伴い、役員負担が大きくなつていきます。役員負担軽減のため、集落が必要と考える委員のみを選出できるようにしていただけないでしょうか。

答 集落によって、人口減少により役員負担が大きくなつていくという声があることは承知しています。

町から依頼する委員については、集約可能なものを集約する等の方法により役員負担の軽減を検討していきたいと思ひます。

ご意見・ご要望をお聞かせください!!

町では、皆さまの町政に対するご意見やご要望を、下記のとおり随時受け付けています。ぜひ、お気軽にご活用ください。

【美し・ふるさとご意見箱】

- ・町役場1階町民プラザ
- ・生涯学習センターなびあす
- ・総合体育館
- ・保健福祉センターはあとぴあ
- ・東部診療所、丹生診療所

【美し・ふるさとご意見メール】

ホームページのお問い合わせフォームからご利用ください。

町ホームページ QRコード



※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 ☎32-6701

MM ネット料金プランの主な変更点

	現在の料金プラン	新料金プラン	
テレビ	お知らせ	無料	
	デジタル大関	1,300円	
	デジタル横綱	2,300円	
インターネット	エコノミー(1M)	2,300円	
	スーパー MM(50M)	3,000円	
	ファミリー(地上波プラン)	1,500円	
	ライト(BSプラン)	1,800円	
		デラックス(CSプラン)	2,300円
		光 20M	2,900円
		光 200M	3,500円
		光 1G	3,800円
		※テレビ契約ありの場合	

有料プランを希望しない方については、個別にアンテナを設置していただく必要があります。現在、アンテナ設置経費への補助制度を検討しておりますので、制度が決まり次第、あらためて周知させていただきます。

町の情報については、ホームページや広報紙等、さまざまな手段で町民の皆さまにお伝えしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

「みはま応援クルー」 登録制度が始まりました！

町では、12月1日から、人口減少対策の一つとして「みはま応援クルー」登録制度を開始しました。この制度は、町外在住の方の力をお借りして、町の困りごとに携わっていただくことで、人口減少により発生している町や集落等の困りごとを解決していこうという取り組みです。

みはま応援クルーとは

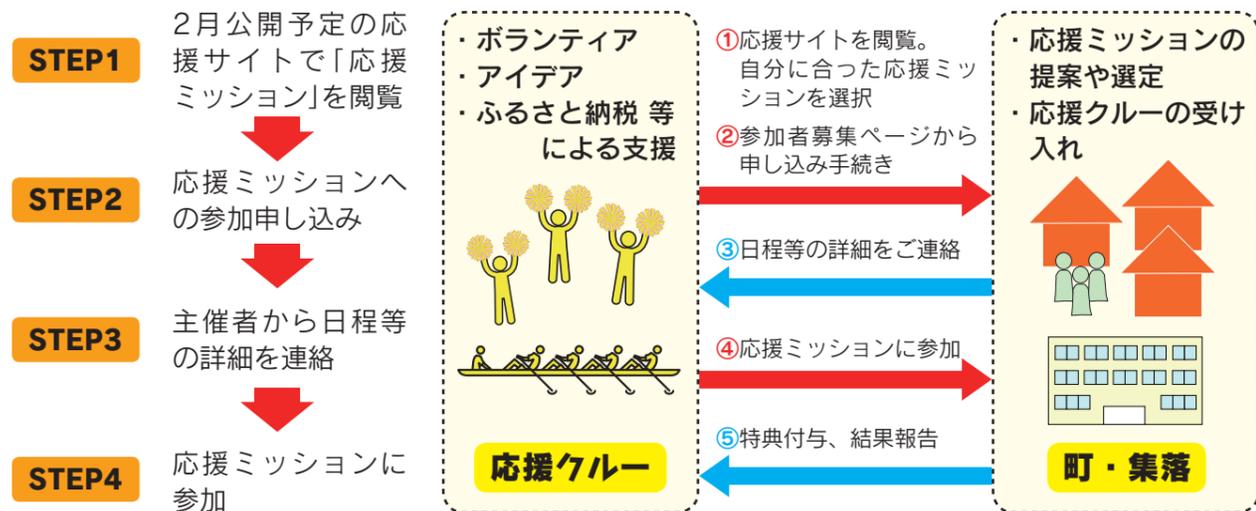
みはま応援クルーとは、町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のことです。

まちづくりのパートナーとして、町民とともに町や集落の困りごと解決に参加していただきます。

応援クルーの登録要件

- 美浜町外に在住する方であること
- 美浜町を愛していただくこと
- 美浜町への「応援ミッション」に積極的に関わる意思を有すること

応援クルー制度イメージ



応援サイト「Cheerup↑Mihama」

町では、応援サイト「Cheerup↑Mihama(チアアップ!みはま)」を2月に公開予定です。

応援クルーへの登録や応援ミッションの募集、町のありのままの素材に着目した情報記事等を掲載していく予定です。

応援ミッションとは

ボランティアやアイデア募集、ふるさと納税等、応援クルーに応援していただきたい町の困りごとや魅力向上につながる取り組みです。

応援クルー自身が、参加したいと思うミッションを選択して応援いただくものです。

応援ミッションの一例

※4月より募集予定

- 美しい浜を守るプロジェクト
- 祭り応援プロジェクト
- 国吉城跡の環境整備、ボランティアガイド育成
- 地域の活動を応援するクラウドファンディング

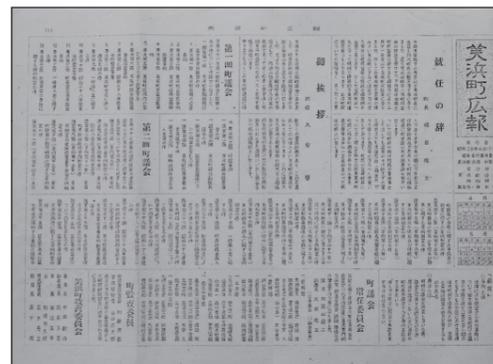
町民の皆さまへのお願い

この制度は、行政と町民の方、町外の方が協力してさまざまな課題を解決していく取り組みです。

町民の皆さまには、この取り組みにご理解とご協力をいただくとともに、町外在住のご家族や友人に応援クルー登録制度をお知らせください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 (担当: 浜野) ☎32-6701

記念すべき第1号



記念すべき「広報みはま1号」は、昭和29年4月10日に発行されました。第1号発行の2か月前に美浜町が誕生しており、紙面には、綿田捨三初代町長による就任の辞や第1回町議会の議決事項、町制実施祝賀祭の内容等が掲載されています。

当時の広報は年間発行回数が決まっておらず、毎月1回発行となっていたのは第56号(昭和47年12月発行)からです。

広報みはまの変遷



第300号(平成8年1月1日発行)
表紙や裏表紙が2色刷りになり、タイトル図案も少しずつ変わっているのが分かります。



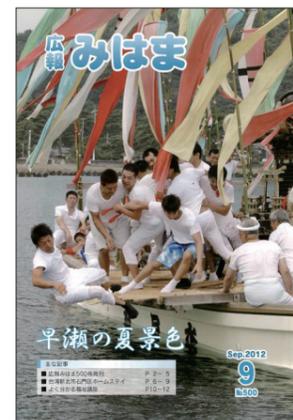
第200号(昭和62年7月1日発行)
現在の広報みはまの原型ともいえるさまざまな企画やコーナーが設けられています。



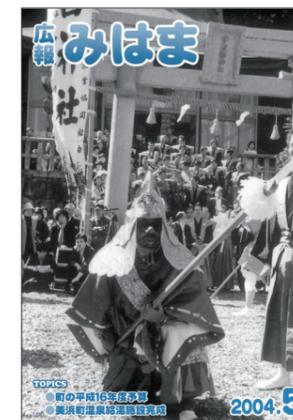
第100号(昭和52年1月25日発行)
B4サイズの白黒印刷でシンプルな構成になっています。第100号の紙面は4ページでした。



第600号(令和3年1月1日発行)
皆さんのおかげで、無事600号を発行することができました。



第500号(平成24年8月23日発行)
表紙や裏表紙、主要ページ等がカラー印刷になっています。



第400号(平成16年4月23日発行)
表紙全面に写真を使うようになり、迫力ある表紙になっています。

第600号発行にあたり

昭和29年4月から発行を開始した町の広報紙「広報みはま」は、今月号で600号となりました。

広報紙の発行にあたっては、多くの皆さまからの取材協力や情報提供等の協力をいただいております。無事600号発行を迎えられたのも皆さんのおかげです。改めて感謝申し上げます。

昨今では、スマートフォンやパソコン等を活用することで、誰もが知りたい情報を得られる時代となりました。広報みはまでは、そうした媒体で知ることのできない地域に根差した情報や身近な話題等を皆さんにお届けできるよう、引き続き広報活動に取り組んでまいります。

「お問い合わせ先」
町まちづくり推進課
☎32-6701

広報みはま おかげさまで600号を発行!!



三方五湖遊覧船の運航再開に向けて 電池推進実証船の実証実験を実施

お問い合わせ先
町観光戦略課
(担当:武田定幸)
☎32-6705

40人が乗船可能な客室→
(実証船のため、座席等の
内装は今後整備予定)



←船体後部に搭載されている
リチウムイオン2次電池
(240個)

実証船は、全長18m、幅3.8m(最大3.94m)となっており、前方の客室は40人が乗れる。この船は、「自然と共生する未来創造船」をコンセプトとしており、再生可能エネルギーの活用や将来的な湖上モビリティとしての活用を見据えた遠隔操縦船・自立運転が可能な設計となっています。

北 陸新幹線敦賀開業に向けて、国立大学法人東京海洋大学とともに開発・建造を進めてきた電池推進実証船が昨年11月に完成し、同月から年末にかけて、三方五湖において、安全性や耐久性、性能等の実証実験を実施しました。



↑久天子湖で実証実験を行う電池推進実証船

船できる仕様となっています。また、後方には屋外デッキが設けられており、風を受けながら三方五湖の雄大な自然景観を楽しむことができます。町では、年内に実施した実証実験のデータを基に、今後、各種データの検証や運行計画の策定等を行うとともに、運営母体等と連携しながら、魅力ある運航コースの具現化を図っていきます。



株式会社レンタルのニッケンと 「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結

お問い合わせ先
町産業振興課
(担当:浅妻知明)
☎32-6706



↑協定書に調印する戸嶋町長



↑協定書を交わした戸嶋町長(左)と飯野中部支社長(右)

12月10日に、(株)レンタルのニッケンと「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結しました。同社は、東京都に本社を置く土木・建築・産業関連機械のレンタル等を行う会社で、同産業団地に進出する4社目の企業となります。同産業団地には、発電所等を使用する資機材のレンタルや修理等を行う機械センターを令和3年10月頃に開所する予定となっています。

調印式では、戸嶋町長が「若狭美浜インター産業団地の地の利を生かし、美浜町を拠点として、さらなる発展を遂げていただきたい。また、美浜町の一員として、地域の活動等にも積極的に参加していただければ」と述べました。また、(株)レンタルのニッケンの飯野真也中部支社長は「この機械センターで、お客様の困りごとを解決し、町の発展に寄与できると話されました。町では、企業の進出や新たな事業展開、連携強化等を推進するため、今後も積極的な企業誘致を進めていきます。」

住民税申告

今回の申告受け付けでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地区ごとに受付日を割り当て、「地区別受け付け」を実施する予定です。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

●会場 役場 町民プラザ

●時間 午前9時から11時まで
午後1時から4時まで

※来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、体調が優れない方は来場をご遠慮ください。
※受付体制は、急きよ変更する可能性がありますのでご了承ください。

延長受け付けを行います

申告受け付けの時間内にお越しいただくことが困難な場合は、延長受け付けをご活用ください。

●日程 2月18日(木)、26日(金)
3月4日(木)、9日(火)

●時間 午後5時30分から8時まで

※午後7時30分までにご来場ください。

※住民税申告の受け付けに限りません。

(確定申告の受け付けはできません)

住民税申告と所得税の確定申告は 2月16日から3月15日まで

地区別受け付けについて

地区別受け付けの詳細は、広報みはま2月号や町行政チャンネル、ホームページ等でお知らせします。

所得税の確定申告

●会場 敦賀税務署 4階
(敦賀市鉄輪町1-7-3)

●時間 午前9時から午後4時まで

※会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了する場合があります。

確定申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ぜひ、ご活用ください。

メリット

- ①24時間いつでも利用可能です。
- ②税務署に行く必要がありません。
- ③自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。
- ⑤保存したデータは翌年以降も利用できます。

ステップ① 国税庁ホームページへアクセス

ステップ② 申告書を作成

ステップ③ e-Taxで送信して提出

印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。ぜひ、ご活用ください。

確定申告 検索

パソコン・スマホから 確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

申告書等を作成した後は、同コーナーからそのまま「e-Tax」を利用して税務署に送信できるほか、自宅のプリンターで印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

「電話相談センター」、 「タックスアンサー」を ご利用ください!

電話相談センター

○確定申告に関する質問・相談
「確定申告コールセンター」
(1月14日~3月15日)

敦賀税務署の代表電話
(22-1010)に電話し、
自動音声案内に従い『0』
を選択してください。

○国税に関する
一般的な質問

敦賀税務署の代表電話
(22-1010)に電話し、
自動音声案内に従い『1』
を選択してください。

タックスアンサー

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、税に関する身近な情報をお届けしています。



「お問い合わせ先」
敦賀税務署 ☎22-1010
町税務課(担当:田辺) ☎32-6702